

## 業務説明資料

### 1 件名

令和8年度教育施策プロモーション動画撮影業務委託

### 2 履行期限

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 3 履行場所

教育委員会事務局教育政策推進課及びその他委託者の指定する場所

### 4 業務目的

児童生徒の学び、教員として働くことの魅力、学校現場で取り組まれているチャレンジなどを、動画及び写真等などにより、「学ぶなら横浜、教えるなら横浜」と感じてもらうために発信することを目的とする。

本業務では、メインターゲットとなる児童生徒及びその保護者、教員志望者に対して直感的に訴求し、横浜の教育を魅力的に発信していくために活用する動画等コンテンツ制作等を委託する。

### 5 業務内容

#### (1) プロモーション動画の制作

上記「4 業務目的」を達成するためのプロモーション動画を下記仕様にそって制作する。放映先は YouTube や大型スクリーン等を想定。

なお、撮影する企画・テーマについては、委託者と協議の上、隨時決定する。

##### ア 制作本数

5本

##### イ 動画尺

180秒程度

※撮影する企画・テーマによって変更の可能性あり。委託者と協議の上、隨時決定する

##### ウ 解像度

横 1920×縦 1080 ピクセル

##### エ アスペクト比

16 : 9

##### オ ファイル形式

MP4 形式、WMV 形式

#### (2) スチール撮影

児童生徒、保護者及び教員志望者等に、「学ぶなら横浜」「教えるなら横浜」と感じてもらうため、

委託者が指定する学校現場等に訪問して撮影すること。

なお、スチール撮影は年間 25 回・2 時間/日を予定しており、実績に応じて支払うものとする。

### (3) 取り上げる教育施策テーマ

教育委員会事務局が重点的に取り組む以下の教育施策に関連するものをテーマに取り上げることを想定する。テーマは都度協議により決定する。

- ・グローバル人材育成
- ・教育DX
- ・教職員の採用に資する教職の魅力発信
- ・いじめ防止や不登校支援
- ・インクルーシブ教育
- ・教育現場の新たな取組、チャレンジなどを想定

## 6 納品物、納品期限

- (1) プロモーション動画 (MP4 形式、WMV 形式)
- (2) スチール写真 (JPG 形式)
- (3) 業務報告書 (年 1 回/3 月末)

納品期限は、(1)(2)は完成次第隨時納品すること。(3)は令和 9 年 3 月 31 日までに提出すること。

## 7 納品場所

教育委員会事務局教育政策推進課（横浜市中区本町 6-50-10）、及びその他委託者の指定する場所

## 8 履行の完了及び支払い

6 で記載する納品物すべてをもって履行完了とする。履行完了・検査確認ののち、請求書受理後 30 日以内に代金を支払うものとする。

## 9 特記事項

- (1) 契約の履行にあたり、委託契約約款、個人情報取扱特記事項、電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項を遵守すること。
- (2) 本件業務の履行にあたり、疑義が生じた場合には、委託者と別途協議の上、決定するものとする。
- (3) その他トラブル等、委託者への報告が必要と思われる事案が発生した際には、速やかに連絡のうえ、経過・経緯・対応策等をまとめた報告書を提出すること。
- (4) 受託者は本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外に利用、第三者に開示、漏洩してはならない。契約終了後もまた同様とする。
- (5) 本件業務の実施に伴い、制作した成果物の著作家等の権利については、すべて委託者に帰属するものとし、受託者は著作者人格権を行使しない。また、受託者は委託者の許可なく、他に複製・公表・貸与をしてはならない。